

令和 7 年 8 月 8 日
東京二十三区清掃一部事務組合

蕨戸田衛生センター火災に伴う可燃ごみの受入処理について

当組合では、特別区長会にて了承された蕨戸田衛生センター組合（埼玉県）からの協力要請に基づき、蕨市内及び戸田市内の一般廃棄物について、当組合の清掃工場で受入処理することといたしました。

受入れの概要は下記のとおりです。

記

- 1 受入廃棄物
蕨市及び戸田市の家庭から排出される一般ごみ（可燃ごみ）
- 2 受入見込期間
令和 7 年 8 月 4 日から当面の間
- 3 受入予定量
1 日 7 0 トン程度
- 4 受入方法
蕨市及び戸田市が収集、運搬するパッカー車により、清掃工場へ搬入する。
- 5 受入先清掃工場
蕨市及び戸田市に近い清掃工場を対象に搬入調整を行う。